

令和7年度 第6回用瀬地域振興未来会議 議事概要

【開催日時】

令和8年1月29日（木）午前10時00分～12時00分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階第1会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、山下和彦、平井育子、寺崎健一、西尾とよ子、岸森孝弘、入江真知子、
西村 勝、石井 敏、松本豪平、田中聡
以上11名（敬称略）

関係課 資産活用推進課（福井課長、長谷係長）

事務局 太田用瀬町総合支所長、岡本副支所長、浜部産業建設課長、安田市民福祉課長
遠藤地域振興課課長補佐、堺地域おこし協力隊

傍聴者 1名

【次第】

- 1 開会
- 2 会長・支所長あいさつ
- 3 議題・報告事項
 - （1）公共施設を考えるワークショップ報告（資産活用推進課）
 - （2）地域の重点課題検討
 - ・地域に根ざした特産品の開発と担い手育成・確保
 - ・空き家の有効活用
 - （3）効果的な情報発信について（共通 #ハッシュタグの活用状況）
 - （4）その他
- 4 各課事務連絡
- 5 次回日程
- 6 閉会

3 議題・報告事項等

- （1）公共施設を考えるワークショップ報告（資産活用推進課）
資料1により説明。

(会長)

今回、用瀬の施設について案が提示されたが、これについては今後、未来会議でも検討していくということによろしいか。

(資産活用推進課)

はい。いただいた意見を市の方で、まず再編案を作ります。その段階でまた未来会議でのご意見お伺いしたいと思っています。

(委員)

流しびなの館は、多くの方に見に来ていただくためには、わらべ館のように展示物の変更やイベント開催などの工夫が必要。

(委員)

ワークショップに参加したが、意見収集が目的の会であるのに、特に若い人が自由な意見を出しにくい感じがあった。今後同様の会がある時にはその点を改善して欲しい。

(委員)

今回のたたき台は、要は指定管理費がたくさんかかっている施設を再編したいのかなと感じた。用瀬の経済力不足は否めないなかで、施設が無くなったら用瀬への財源も無くなってしまうのか。今後どんな案が出るかわからないが、財源を残しておいていただけたらと思う。

(資産活用推進課)

指定管理施設については流しびなの館だけでなく、河原城など他にもあります。
今言われたような問題は市全体の問題でもあるので、改めてまた庁内で検討を進めていくこととしています。

(委員)

ワークショップに参加した。
最初は施設を「無くす」イメージだったし、若い子たちの意見もストレートで厳しかった。しかし、財政や人口を考えれば厳しくなるのはわかる。耐震化の問題がある体育館や、お年寄りには便利な町民会館も、財政を考えれば縮小は『仕方のない話だな』と納得した。
ただ、流しびなの館はどこの班も『用瀬のシンボルだ』と言っていた。館だけじゃなく、町民みんなで展示やイベントを工夫して、周辺の観光もセットで考えていかないといけない。
これからは無理をせず、自分たちのコンセプト通り『小さくまとまって大きく賑わう』格好にしていけるよう、みんなで知恵を出し合って頑張っていきたい。

(委員)

ワークショップに参加した。
感じたのは、長く住んでいる人とそうでない人の施設に対する『愛着の温度差』がすごいということ。「愛着がない＝魅力がない」という現実。
愛着がないっていうのは、それだけ魅力がないことでもある。そこは私たちも参考にして、若い人が魅力を感じる場所を作っていく必要がある。
長く住む者にとって、長年利用してきた施設を失うのはとても寂しい。その想いも上手に生かしながら、新しい形を構築していきたい。
ひいな橋の塗り替えも、子供たちが参加して『自分たちの橋だ』と思えば、それに続く

『流しびなの館を無くしちゃいけない』っていう意思に繋がる。そうやって未来に繋げていけたらなと思う。

(委員)

流しびなの館が行う、町全体の観光案内業務も充実させる。その役割を工夫していけば、より流し雛の館は残していくべき施設となっていく。

(委員)

ワークショップに参加した。

若い人にとっては飲食店が足りないという意見は確かにそうかもしれない。でも『館を更地に』と言われると、年長者はついていけない……。なんとか、うまい折衷案ができないか。

都会の人が『古い町並みがいい』と言うのも、住んでいる私たちには寂れた感じに見えて、世代間で感覚の違いを感じる。良さの捉え方が違うんでしょうね。

(委員)

その感覚、わかります。大阪から来て10年、最初は雪に感動したけど、今は雪かきが大変で嫌になってくる。住んでみて初めてわかる大変さはある。

(資産活用推進課)

貴重なご意見ありがとうございました。

皆様からいただいたご意見も加味しながら、再編案をつくっていきます。またいろいろまたご相談させていただきながら進めていきたいと思えます。

(2) 地域の重点課題検討

①地域に根ざした特産品の開発と担い手育成・確保

< FutureSeedsMochigase の取組の紹介 >

(田中委員)

【資料2】ラベンダーのまちを作ろう」のチラシを参照ください。

特産物の開発に向けて、手探りではあるが3月22日(日)に、ラベンダーを500株植える植栽イベントを企画しており、参加者を募っているのでぜひご参加ください。

見ごろを迎えるのが大体6月の梅雨時期から8月お盆あたり。それを経て秋口ぐらいから商品開発に向けた取組を進めていきたい。できたら産学連携のような形で話題性も持ちながら、というようなことを考えている。

ラベンダーの商品化はなかなか難しいのですが、今はその方向で進めている。

(委員)

500株は大体どれぐらいの平米か。

(田中委員)

1株の間隔が、1.5mぐらい。10年ぐらい大きくなり続ける。一反(990㎡)無いぐらい。畝はいらぬそう。とにかく水はけが大事。

基本的には、目印で植えるところをマーキングしてお迎えしようと思っているので、参加にあたって特に持ち物は必要ない。ポンと置いて土をかぶせるぐらいのイメージで。

(委員)

オーナー制度を作って、一人10株ぐらい買ってもらい、そのオーナーとなるようなことをやって広げていったらどうか。

(委員)

活用が難しいというのは、香水を作ったりするのが難しいということか。

(田中委員)

オイルの抽出を考えると、花の見どころの時期が始まる前に採らないといけない。ラベンダーを使った商品はバスソルトとかドライフラワーとか香りになる。香りを使うとなるとオイルになるが、どういったことができるのか検討の会を開いていかないといけないと思っている。

レモングラスも100株ほど購入していて、乾燥してハーブティーぐらいだったら、レモングラスでできるのかなと思う。そちらの方が良かったら、次年度以降そちらにしようかとなるが、ネックはレモングラスは一年草なので、ラベンダーと比べてランニングコストがかかる。

(委員)

ラベンダーといえば、北海道富良野を思い出すが、参考にしてはどうか。

(委員)

ラベンダーだと利用範囲がすごく限られてくるが、ハーブ全体では料理に使うとか、お茶にするなどいろいろある。ハーブはとても強く、畑ではびこるので、ああいうところで植えるのは除草も少ないので良い。

テレビでこの前ハーブのお料理教室をやっていた。ラベンダーもあるけど他のハーブもあるので、いろんなところに勝手に増えるようなものを植えておけばいいのかなと思う。

(田中委員)

ハーブ園の構想で、皆さんに協力していただけるものとなると、最初はぱっと見て綺麗であったり人を引きつけるものからスタートとしていったらいいのかなと思い、ラベンダーから始めましたが、なるべく手がかからないものが最優先事項ですね。

(委員)

知り合いが庭にバジルを植えたところ、庭がバジルで席卷されたそう。一年草なので席卷されると種が勝手に落ちて、また勝手に生えてくるからもうバジルしか生えなくなったと言っていた。そういう品種を探して植えれば、そんなに手間がかからないと思う。

< 流しびな製作ボランティア募集の取組 >

※【資料3】チラシ参照。堺地域おこし協力隊から説明。

流しびな製作の体制づくりの一環で、ボランティア募集のチラシを作成し、市報の折込に入れるなどしました。まだ町内からの反応はないですが、鳥大生に配ったら、1人今度行っていいですかという申し出があった。そういった今まで流しびなに触れたことのない世代にもアプローチしていけたらいいのかなと思います。

②空き家の有効活用について

※【資料4】に基づき、堺地域おこし協力隊から報告。

(委員)

空き家バンクで登録を増やしたいのは、居住物件になるのか。

(堺隊員)

制度自体、居住物件の方がメインとなっているが、例えば空き家バンクに載っている物件を事業で使うことは可能だと思う。ただ、趣旨としては居住向けの登録になると思う。

(委員)

居住物件がメインということは、移住政策も同時進行していかないと空き家バンクを作ったとしても、住みたい町かどうかが重要となってくる。

例えば民宿をするような物件を確保するとか、事業者が事業するスペースとしてなど、ターゲットを決めた方が良い。ただ、移住政策と空き家バンクに登録物件を増やすのは別物であるとも思うし、それなら事業者を誘致するための物件を探すほうが良い。

(堺隊員)

市の空き家対策の体制として、以前は建築指導課が危険空き家担当、活用は中心市街地整備課であった。今年度から両方建築指導課が担当となりました。

地域振興課については、どちらかというに移住定住がメインで、登録物件の情報は鳥取市の移住希望者向けのポータルサイトに公開されるので、制度的に先ほどのご意見のように事業者のための情報にはなっていない。ただ、そういう集め方、物件のくくり方は、今後発展性があるかと思います。

(委員)

空き家で、下水が通っていないなど、リフォームしないとなかなか売れない物件がある場合、販売価格より、リフォーム代の方が高くなる。そういうところに対する補助があれば、すぐでもその使えるようになる物件が増えるのでは。

また、例えば10年間家賃を払ってもらって、10年したら自分のものになる制度など作ったら、住んでいる間に愛着も出るだろうし、そのまま住んでもらえると思う。

今の補助は県外から移住する方でないと対象にならないが、昔から住んでいる人も家が整えば用瀬から出ていく人も減るのでは。

(委員)

春に四国に行く予定があるが、ホテルが取りにくくてと言ったら、友達が一軒家を借りればと声をかけてくれた。所有者は違うが、そういう一棟貸しの経営をしている場所もある。そういう使い方もあるのでは。

(堺隊員)

ぜひ様子をお聞かせください。空き家の活用方法もサブリースとかいろんなやり方があるが、どうやったら仕組みが作れるのかまた検討します。

(委員)

12月1日開催の「住み継ぎノートワークショップ」の状況を教えて欲しい。

空き家を住めるようにしようと思ったら、これいくらかかるのか？という物件が多い。

DIYが好きなお人もいますが、敷居の低いところから始めようと思ったら、ワークショップに参加された人とか、住んでいる人たちの意識を変えていくことがすごい重要と思う。

(堺隊員)

ワークショップの趣旨は、家の終活を考えましようをテーマとして実施した。実際、今自分が所有しているとか家族が所有している物件を自分が元気なうちにどうやって繋いでいくか、どう処分するかみたいなところを具体的な制度を交えて司法書士の先生に解説をしていただきました。

先生の話では、これから日本中で空き家が大量発生し、売りたいくても売れないという状況がすぐそこまで来ているそうです。だからこそ、元気なうちに家族で相談して、どう繋いでいくか、あるいは処分するのかを「自分ごと」として早く準備してください、という内容でした。

今回は研修後のディスカッションまではできませんでしたが、所有している物件が放置されないための手立てを知ってもらおうような、継続的な啓発企画をこれからもやっていければと考えています。

(委員)

ワークショップに参加した。私自身、まだ先のことだと思っていたが、参加してとても良かった。

会場には立派な家をお持ちの方もいて「将来のことを考えると不安だ」とおっしゃっていた。「いつか使う、誰かがやってくれる」と思って放置すると、結局は使わないまま負の遺産として子供たちに渡すことになってしまう。処分するにも莫大なお金がかかると聞き、「生きているうちに自分で考えて決断しないといけないな」と、いい気づきになった。

高齢化が進む中でとても大事なことなので、これからもどんどん開催して宣伝していったらいいと思う。頑張ってください。

(委員)

うちの近所でも、空き家のまま放置されている家がある。離れて住む次の世代に渡ってしまうと、気にはなっているけれども実感が湧かず、どうしても後回しになり、その間に家が使えなくなってしまう。

だからこそ、今回のようなワークショップで「今住んでいる人」が考えないといけないと伝えていくのは、すごく重要なことだと感じた。

時間はかかるかもしれないが、意識を変えていくための啓蒙を続けていくべきだし、そこでは宅建などの専門知識もすごく重要になってくると思う。

(委員)

空き家はこれからどんどん増えていくと思う。「住む」だけでなく「二拠点居住の一つ」として考えてもらう方法もある。例えば「(維持費が)安いから、夏休みや冬休みはこっちに来たらどうですか」といった新しい使い方も、これからの空き家対策には必要ではないかと感じる。

(委員)

都内のマンションは6,000万円から1億円超え。友人も23区外から1~2時間かけて通勤している。それに比べれば、こちら(鳥取)は500万円もあれば住めるし、食べ物も美味しく安い。

外から来た人は「いい所ですね」とは言うけれど、実際「住む」とは言わない。そこに矛盾がある気がする。鳥取は1人当たりの給与は少ないかもしれないけれど、2世代3世代で暮らせば、1軒あたりの世帯収入は結構あるはず。鳥取のアピールが少ないのかな。

(3) 効果的な情報発信について（共通 #ハッシュタグの活用状況）

※【資料5】に基づき、堺地域おこし協力隊から報告。

（委員）

分かりやすく良いと思う。

(4) その他

①令和8年度の未来会議の進め方について、資料をもとに説明。

（会長）

以前お話していたが未来会議の報告書を作り、町内に配布・広報することについて、また後日一度集まっていたきたい。

②3月14日（土）に開催予定の「ひいな橋をぬりかえよう！」のイベント開催について紹介。定員に達したため、募集を締め切った。

（委員）

ひいな橋のぬりかえは、せっかくなのでマスコミに広報した方が良い。

（事務局）

その予定です。

③1月9日から12日に用瀬町で開催された雛鳥プロジェクトの報告・紹介。

④「流しびな」の国重要無形民俗文化財指定に向けた取り組みについて説明

流しびなの行事やイベントを含めた全体像を記録に残すため、民俗学専門の先生などを調査委員に迎えて調査を行っていきます。

用瀬町内では、保存会やときわ流しびなの会の皆さん、そして支所と一緒に行事そのものだけでなく「ワラを作る前段の段階」からしっかり記録に残すことに加わっていきたいと思っています。

期間は令和8年度から3か年の予定です。正式な決定は3月か4月頃になりますので、またこの場でご報告させていただきます。

4 各課事務連絡

【市民福祉課より】

3月1日（日）開催の「あらゆる差別をなくする町民集会」のご案内

5 次回日程

4月21日以降で調整します。

6 閉会